

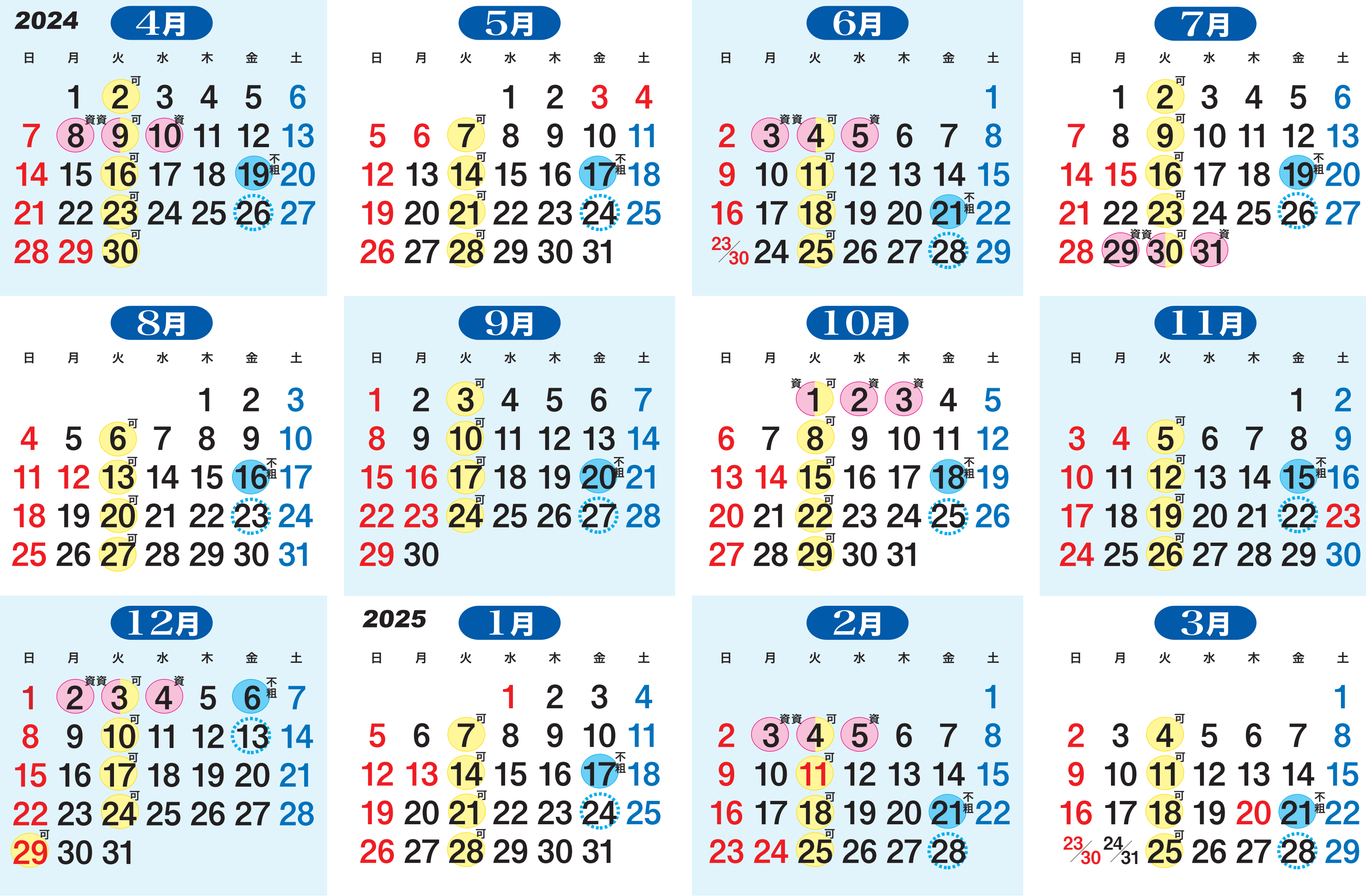
2024年度

牟岐町 出羽地区 ゴミ収集カレンダー

可 燃やせるゴミの収集日 (火曜日の収集が不可の場合は金曜日に行います) 不 燃やせないゴミ・粗大ゴミの収集日 資 資源ゴミ(リサイクル)の収集日 燃やせないゴミの予備日

① ゴミの分け方 指定のゴミ袋に入れて出して下さい。不燃ゴミ、粗大ゴミは月1回での収集になっています。資源ゴミは決めた拠点にて収集します。
※分別されていないゴミは回収されません。シールを貼ってお知らせしますので、ゴミの分別にご協力をお願いします。

可燃ゴミ(もやせるゴミ)	資源ゴミ(分別ゴミ)	不燃ゴミ(もやせないゴミ)	粗大ゴミ(ゴミ袋1枚(大)を付けて下さい。)
厨芥類 残飯・貝類など台所ゴミ等、レトルト食品の銀色のパック 注) 水分を十分にきって下さい。 	空き缶 スチール缶、アルミ缶、PETボトル、紙パック、新聞紙類 ※水洗いをして出して下さい。 紙パック ※たんでヒモでしばって金具は取り除いて下さい。 ※水洗いして切り開き、広げた1枚ものにして出して下さい。 ※アルミコーティングのないもの。 ガラスびん 無色ガラス、茶色ガラス、琥珀色ガラス ★せんは外し水洗いして出して下さい。 ★小さいコンテナに入れて下さい。(アンブルびん、化粧品びん、ソースびん、油びんは除く。) プラスチック類 洗剤容器のみ回収 ※栓を外し、洗浄して出して下さい。 ※塩素系の洗剤が入っていた容器は可燃ゴミで出して下さい。 ペットボトル ※ふたとラベルを外し、洗浄して出して下さい。 ※飲料用及び、醤油容器に限る。 トレイ 白色で模様や他の色のない発泡スチロール製に限る ※納豆の容器は対象外。 ※水洗いをし、水切り(食品用)をして出して下さい。 蛍光灯・電球 ※不燃ゴミ(もやせないゴミ)としては、回収されません。 ※ボタン電池を出すときは、発火する恐れがあるためゼロハンテープで覆って下さい。 乾電池・ボタン電池	家電電化製品 掃除機、扇風機、電子レンジ、石油ファンヒーター等、モーターが付いているもの ガス器具 ガスコンロ、ガス炊飯器、ガスレンジ、ガス湯沸かし器等 家庭用電化製品 スチールイス、スチール机、スチールロッカー、パイプイス、自転車、母乳車、三輪車自転車等 石油ストーブ(灯油を抜いて下さい) 鉄棒・針金・物干し竿 長さ1.8m以内が対象 トタン板は長さ1.8m×幅90cm以内が対象 家具類 電気カーペット、応接セット、ベッド、ベッド用マットレス、タンス、ジュータン、カーペット等 (切断できる場合、可燃)	
紙類 雑誌 	紙製容器包装 硬質プラスチック容器(おもちゃ、発泡スチロール等) ビニールホース(長さ50cm未満) ビデオ・カセットテープ CD・ボールペン ポリタンク(空にして出して下さい) プラスチック製容器包装 タタミ(6等分に切断)、乾燥剤、湿布、ハミガキチューブ、食用油容器(プラスチック製)、資源ゴミ対象外ペットボトル、マヨネーズ・ケチャップ容器 その他	陶器類 ラジオ、ステレオ、トースター、コタツ、電気ストーブ、電気炊飯器、除湿機、プリンター、スピーカー、空気清浄機等 ガラスコップ等、板ガラス 茶わん、コップ、皿、植木鉢等 やかん、一斗缶、フライパン等 資源ゴミ対象外の缶、ビン、傘、造花、釣り竿、使い捨てカイロ、三輪車、チューブ 使い捨てライター、チャッカマン スプレー缶、カセットボンベは中身を使い切り、穴をあけてからゴミに出して下さい。作業は、火気の無い風通しのよい屋外等で行って下さい。	



早朝のうちに出して下さい 資源ゴミ(リサイクル)は、ひまわりの運航に合わせますので変更もあります。

家電リサイクル法

テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン

家電リサイクル法対象品目のリサイクル方法は次のとおりとなります。
★購入した小売店に連絡してください。購入した小売店が引き取ってくれます。
★家電製品を買い替える場合は、新しい製品を購入する小売店が引き取ってくれます。

○これらの引取りにはリサイクル料金と収集運搬料金が必要です。

品名	リサイクル料金	収集運搬料金
テレビ(ブラウン管・液晶)	リサイクル料金はメーカー及びサイズにより異なります。	小売店にご確認下さい。
冷蔵庫・冷凍庫		
洗濯機・衣類乾燥機	小売店又は役場にご確認下さい。	
エアコン		

※出羽地区では、事前に役場に連絡してから、粗大ゴミの日に出して下さい

なお、次の場合は牟岐町が小売店に代わって引取りを行いますので、住民福祉課環境衛生担当(☎72-3414)までご相談下さい。
①家電製品を購入した小売店が廃業している場合
②牟岐町に引越してきて過去に買った小売店が遠方の場合など
ただし、この場合でもリサイクル料金と町の収集運搬手数料2,000円を負担していただくこととなります。

美化センター搬入禁止対象物

※絶対に入らないで下さい。

種別	主な対象物
爆発物 引火性油脂	火薬類、ガスボンベ、金属粉(アルミ粉等)、ガソリン、シンナー その他の油脂、その他引火爆発の恐れのあるもの
薬品類	農薬、腐蝕性薬品、廃酸、廃アルカリ、医療廃棄物 その他人体に害を及ぼし、又は施設をはなはだしく損傷させる薬品等
廃プラスチック・ビニール類	農用ハウスビニール、ビニール板等(多量の塩化水素の発生源となるもの)
ゴム類	タイヤ、ホイール、チューブ等(多量の硫酸化物の発生源となるもの)
その他	パソコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン、自動車 単車、ワイヤ、番線、漁網、ロープ スプリング、ドラム缶、燃えがら(灰)、動物の死体、汚泥 農作物くず、建築廃材、産業廃棄物、消火器、農機具、バッテリー その他質的量的に環境汚染や人身事故の原因になると認められるもの

ごみの収集処理については役場又は海部美化センターにおたずね下さい。牟岐町 ☎72-3414 ・ 海部美化センター ☎72-2614